三十番神稲荷大明神特別祈祷のご案内

「三十番神」とは、日本並びに日本国民を 1 か月 30 日間交替して守護するとされる三十の神で、神仏習合思想に基づいた法華経の守護神です。旧暦(太陰暦)では 1 か月 30 日なので、それぞれに配当され三十番神となる訳です。天台宗を開いた最澄(伝教大師)が比叡山に初めて祀ったとされ、平安時代末には一般に広がり鎌倉時代以降に日蓮宗で盛んに信仰されるようになりました。

日蓮宗における三十番神信仰については、日蓮聖人が比叡山の「定光院」で修行読経されていた時、法華経守護の三十番神が列をなして姿を現したという言い伝えが残っています。また、日蓮聖人のお弟子日像上人が、日蓮宗を布教拡大する手法として、三十番神の祭祀を取り入れたといわれています。

最上稲荷では 1 ・ 5 ・ 9 月 22 日(稲荷大明神の当番日)の 11:00 より、旧本殿にて当山大荒行堂の伝師を始めとする僧侶による奥秘加持祈祷を行っています。

概要

【日　時】
日 程：1 月 22 日 / 5 月 22 日 / 9 月 22 日(稲荷大明神当番日)
時 間：11:00 から

【場　所】
旧本殿（霊應殿・経王殿）

【ご祈祷料】

三十番神札

○特別札(三十番神札)を受ける場合　10,000 円以上
○お札を受けずご祈祷のみの場合　5,000 円以上

【その他】

- お申し込みの受付は当日窓口(旧本殿横:紀雲閣)にて行っております。10:45 までに受付をお済ませください。
- 祈祷終了後は僧侶による法話がございます。
- 旧本殿での特別祈祷は 22 日以外でも予約にて随時お受けいたします。下記お問い合わせ先へご連絡ください。

お問い合わせ

法務部
TEL：086-287-3700(代)
FAX：086-287-3709
9:00～16:30